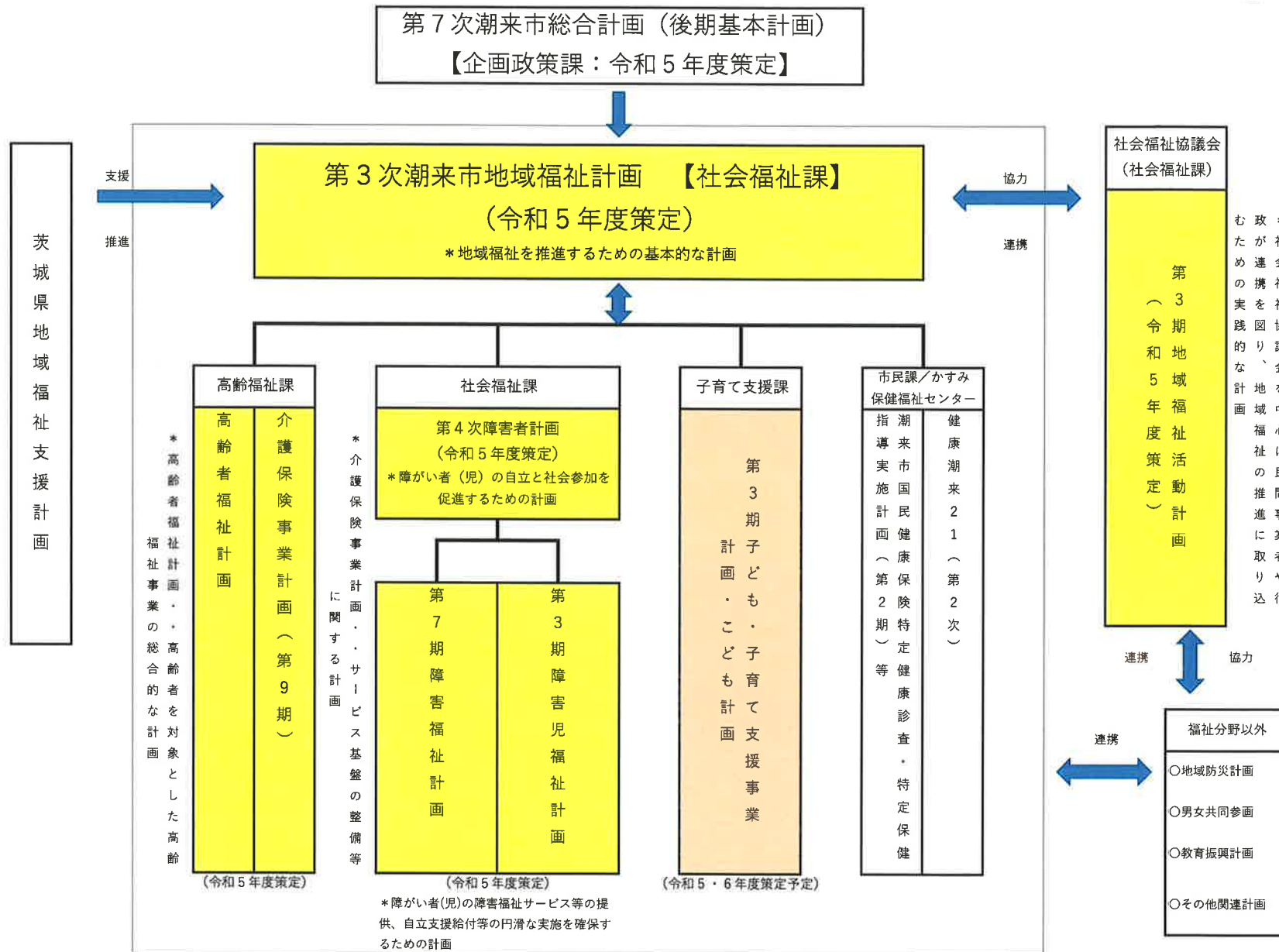


潮来市地域福祉計画等について

【資料 1】



【資料1-2】

1 策定計画について

所管課	計画名	策定理由等	計画期間	備考
社会福祉課	第3次潮来市地域福祉計画	令和5年度に計画期間満了のため。	令和6年度～令和11年度（6年間）	令和5年度事業
	第3期地域福祉活動計画			
	第4次障害者計画		令和6年度～令和8年度（3年間）	
	第7期障害福祉計画			
	第3期障害児福祉計画			
高齢者福祉課	高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）			
子育て支援課	第3期子ども・子育て支援計画・こども計画	令和5年4月1日に「こども基本法」の施行により「こども計画」策定が必要となるとともに、令和6年度に第2期「子ども・子育て支援計画」が計画期間満了となるため。	令和7年度～令和11年度（5年間）	令和5・6年度事業

* 「第3期地域福祉活動計画」については、地域福祉の中心的な組織である「社会福祉協議会」の計画であるが、地域共生社会の実現のため、地域福祉計画と一体的な計画策定を行う。

2 業者選定方法

公募型プロポーザル方式

株式会社 まち研

3 計画策定スケジュール等について

(1) 社会福祉課及び高齢福祉課関連

項目	令和5年4月～9月	令和5年10月～12月	令和5年1月～3月	備考
業者選定等	←→			
アンケート準備・実施等	←→			
事業評価等		←→		
関係団体ヒアリング等		←→		
策定委員会	←→	←→	←→	
パブリックコメント等			←→	
議会報告等	←→		←→	

(2) 子育て支援課関連

項目	令和5年度		令和6年度	備考
	4月～9月	10月～3月	4月～3月	
業者選定等	←→			
アンケート・調査分析等	←→	←→		
基本方針（案）等		←→		
計画（案）策定・パブリックコメント・議会報告等			←→	

潮来市地域福祉計画等策定体制図（案）

【資料1-3】

